

2009年度 理事者の1年



2009年度理事者の任期もあと1ヶ月を残すところとなりました。今年度は裁判員裁判の東京地裁事件への対応、消費者庁関連法の成立に関する問題、民法（債権法）改正に関する法制審議会での審議への対応など、多くの課題を適切に、そしてスピーディーにこなしてこられた理事者に1年間の思い出をお願いしました（なお、副会長には、1年間隣で執務した副会長同士で一言ずついただきました）。

変革の年に会務運営を共にして

会長 山岸 憲司 (25期)



司法の世界では、裁判員裁判が開始し、裁判のあり方や更生保護に対する市民の関心が高まりました。

担い手となる会員の弁護戦略や弁護技術の向上に資するように研修を重ねましたが、弁護の質が問われる時代、大

いなる改善も必要とされます。

政治の世界では、政権交代があり、弁護士の役割に対する期待がさらに大きくなりました。弁護士の紹介、派遣を求めるニーズは増大しています。

最大単位会である東弁の責任は重く、率先して多様なニーズに応えていかなければなりません。会員の皆様には、弁護士任官だ、任期付き公務員だ、成年後見人だ、中小企業支援だと、さまざまな要請のほか、ワンストップサービスとしての突発的な法律相談への協力などにも負担をおかけしています。

（同僚副会長への一言欄でも分かるように）6人の副

会長は、個性と得意技を活かしながら、チームワーク良く協働し、公設事務所問題、多摩支部問題、OA刷新問題など、多くの困難な課題に対応してきました。

修習、研修、法律相談、広報、財務などの業務の地道な執行にも新たな課題は多く、チューター制度の設置、地域司法計画の策定、債権法改正についての意見書作成、東弁の将来構想策定への取り組み、世界大都市弁護士会会議開催の準備など、さまざまな会務に熱心に取り組んでいただきました。

日弁連副会長としては、日弁連のプレゼンスの高まる中、内外の会議や対外折衝、意見交換、そして、今年度は新政権への対応など、多くのスケジュールに追われる毎日、そちらに体と神経をとられがちな私としては感謝にたえませんでした。

監事、常議員会正副議長、そして囑託の皆さんにも人を得て、円滑に会務執行を進めさせていただきました。この間、支えていただいた会員の皆様、職員の皆様を含め、関係各位に心から御礼申し上げ退任の挨拶とさせていただきます。

予想以上の激務

副会長 黒岩 哲彦 (33期)



「本当に責任を果たせるのか」との不安の中での副会長生活が始まりました。予想以上の激務だというのが実感です。

矢吹副会長が本誌09年12月号で「東弁は弁護士会のリーディング・バーを目指している」

と書かれています。会員の皆様と職員の方はリーディング・バーとしての矜持を保たれています。

担当委員会は裁判員裁判、刑事弁護、子どもの人権、刑事法など刑事関係を担当しました。委員の方々の献身的な委員会活動と弁護人・付添人活動を身近でみる事ができたことは貴重な経験です。裁判員アンケートによると弁護活動のあり方に対する評価は、分かりやすさにおいて低いものとなっています。弁護士会として弁護の質的充実は重い課題です。

綱紀・懲戒関係も担当しました。懲戒処分公表での記者クラブの方の厳しい質問とその後の取材そして市民の方からの苦情などに直面しました。市民の弁護士・弁護士会への目が厳しいのです。

得がたい経験ができる機会を与えて頂いたことに感謝いたします。

蒲野 副会長 に一言

蒲野さんは外務省北米第一課長補佐という経験をもつ国際派です。理事者会での発言でもたびたび英単語が出てきました。人脈がひろい蒲野さんのお力で、先進会員慰労会にNHK『その時歴史が動いた』でお馴染みの松平定知さんをおよびできました。理事者会では、温和で良識にかなったご意見で白熱した議論をまとめていただきました。

多くの人との出会いの日々と様々な会議、会合

副会長 蒲野 宏之 (33期)



昨年2月に選挙の洗礼を受けた後に副会長に就任してあっという間に終了の時期となりました。この間担当の委員会・協議会等を通じて本会や他会の多くの会員の方々と知り合ったことは言うまでもなく、隣接士業や

東商等の諸団体のメンバーとも交流の機会があり、多くの事を学ぶことができました。また、神戸での民暴大会や松山での日弁連災害対策シンポなどに出席し意見交換をしたのも新鮮かつ有意義な思い出です。

担当した委員会の関連では民法(債権法)改正、会館内喫煙の制限、和室の一時保育利用、図書館スタッフの専従職員化、弁護士紹介センターの東商セミナーなどについて取り組みがなされました。また弁護士業務妨害に対する会員のための地道な活動や外国人の人

権保護のための実践も印象深いものでした。

激動する現代社会にあって、時代を先取りして中長期的な視点から会務に取り組んでいくことが不可欠ですが、理事者が一年交代であることから、委員会の方や職員の皆さんがこれを補う役割を果たしています。理事者としてなんとか一年の任務を終えることができますのも様々な方々に助けられたからであり、関係者の皆さんに心から感謝申し上げます。

黒岩 副会長 に一言

温和な性格で緻密に物事を進められる黒岩さんの忙しい中でのユーモラスな一言は理事者室を明るくし大きな救いでした。筆頭副会長として多忙の中で、本年度の大きな課題であった裁判員裁判の導入、定着について裁判所との協議など見事にやり遂げられました。本当にご苦労様でした。

皆様に支えられた1年

副会長 緒方 孝則 (34期)



会務に没頭した1年でした。会務の継続性には課題もありますが、1年という期間だからこそ専念できたのでしょう。6名の副会長は、各自役割を自覚し、相互に連携し、協力してきました。各理事者はいつも明るく、個性に溢れ、チームワークもよく、私はその一員であったことを嬉しく思っております。

就任に際しては、会長、筆頭を支えることを誓いました。会長の適切な指示と筆頭の良き計らいにより、心置きなく仕事をすることができました。また、職員の皆さんには多くのお願いをしましたが、将来に希望の持てる職場にすることへの想いは同じでした。

担当委員会はいずれも円滑に運営がなされました。委員長ほか地道に活動を続ける委員の皆さんのご努力によるものです。これからも更なる充実を図っていきましょう。多摩支部では積み残した課題もあり、三会

及び支部との連携の大切さを痛感しております。

すべてが新鮮かつ貴重な経験でした。振り返れば多くの方々に支えられた1年であったように思います。心から感謝申し上げます。

由岐 副会長 に一言

由岐さんはこれと思ったことに、果敢に取り組む人です。笑いを起こし、回りを楽しくする人でもあります。この1年、机を並べ、仕事をして改めて感じました。また、由岐さんはよく、ひとりでぶつぶつ何かぼやいています。これが医学的にもよく、そのためだつと最近、由岐さんに教えられました。理解不足でした。「男のため息は醜い」などと失礼なことを言ってきたことを反省しております。ただ、もう2度と机を並べることもなく、大笑いをして互いに慰め合うこともないかと思うと寂しい限りです。健康に留意し、これからも弁護士会を支える人であって下さい。

理事者としての一年

副会長 由岐 和広 (36期)



法曹養成、司法問題など、これまでの弁護士会活動で培った経験を生かせると思い理事者就任を引き受けたのが1年前とは信じられない気持ちです。

それほど、アツという間に過ぎ去った1年でした。

理事者となって、これまでの会務活動が東京弁護士会の一部に過ぎないことを学びました。

犯罪被害者、高齢者の委員会など人権関係の委員会、市民窓口、苦情処理、運動会など弁護士会の運営・福利厚生にかかわることなどたくさんの委員会に関係し、それぞれの分野で多くの会員がそれぞれ懸命に努力しておられる姿を見るにつけ、多くの会員によって弁護士会が支えられている事実を今更ながら認識しています。

私も、理事者退任後、許されるならば、一会員とし

てできるだけこれら委員会に関与し多くの会員とともに微力ながら汗をかいていきたいと考えています。

本当にありがとうございました。そして、これからもよろしく願いいたします。

緒方 副会長 に一言

4月就任当初、「飲むのが好きな楽しい人だな」という印象でした。そして、一年間一緒に会務を担った後の印象では、「困難な問題でも、関係者の意見を聞き関係者の調整を図りながら業務を着実に進めるすばらしい人だな」という印象に変わり、私としては最大限の信頼を寄せています。

理事者をしていると、人には言えないつらいこともありますが、明るく乗り切れたのも緒方副会長のおかげと感謝しています。

これからも仲良く弁護士会のため協力したいと考えています。

一年間を振り返って

副会長 宇多 正行 (38期)



東京弁護士会として十数年振りの副会長選挙が行われた時に、囃らずも副会長として立候補し、熾烈な(?)選挙を経て当選したことが遙か遠い昔のこのようです。

私の担当は、財務、司法修習、厚生、紛議調停、公害・環境、骨髄提供同意立会、税務、労務等で、それぞれに課題があり、この一年間で自分に与えられた課題を達成できたかとなるとはなはだ心許ないものがあります。

ただ、通常の弁護士業務は個人の力で動かす部分が多いので、往々にして独りよがりとなりがちですが、弁護士会という組織で他の役員の皆さん、職員の方々その他弁護士会の外部の様々な方と接して、弁護士会に関わる

多様な問題が存在することを知り、問題解決にあたって多様な考え方があり、その解決方法を学ぶことができたことは貴重な機会でした。この経験をもとに更に弁護士会のために微力を尽くすことができたらと思います。

矢吹 副会長 に一言

矢吹さんは、夏期合研、OA刷新、研修、世界大都市弁護士会会議等数多くの重要・複雑な業務を担当されたにもかかわらず、淡々と着実に職務をこなしていく姿が印象的でした。また、理事者会でも適確な発言をされ、その高い能力に感じ入った次第です。

なお、弁護士会の運動会で、いかにもスポーツマンであるというような恰好で颯爽と現れ、本部席のテントの下でじっと座っていたお姿が特に印象的でした。

雨ニモマケズ

副会長 矢吹 公敏 (39期)



私の好きな宮沢賢治の「雨ニモマケズ」の詩を理事者室の私の机に置いています。この1年この詩のように生活できたでしょうか？

「雪ニモ夏ノ暑サニモマケヌ 丈夫ナカラダヲモチ」幸いにも体もこわさずに1年仕事できたことを感謝せずにはいられない。

「慾ハナク」東弁を日本の弁護士会の中で模範的な弁護士会にしたいという強い慾が抑えきれない。

「決シテ瞞ラズ イツモシツカニワラツテイル」OA刷新、ロゴやウェブサイト刷新などの広報、チューター制度、多摩支部でのあっせん仲裁、夏期合研、出版・法律研究部、債務整理ガイドライン、世界大都市弁護士会会議、公益通報常設電話、消費者相談110番など、怒りながら、いつもあつたとして目をつり上げている自分を反省すること、しきりである。

「ヨクミキキシワカリ」現場をよく見て皆さんの意見をできるだけ聞いたつもりだが、十分でないことも自

覚している。

「ミンナニデクノボウトヨバレ ホメラレモセズ クニモサレズ」心優しい同僚の理事者や事務局の方々のおかげで、苦にされていなかったと信じたい。

「サウイウモノニ ワタシハナリタイ」少しでも東弁の発展に貢献できたか不安であるが、これからも「ホメラレモセズ クニモサレズ」東弁のために働いていきたい。チャレンジをさせて頂いた良い1年でした。多謝。

宇多 副会長 に一言

宇多さんは、私の真横の席でいつも静かに仕事をして、私の話をいつも聞いて頂き、また、OA刷新では、二人三脚で頑張ってくださいました。東弁の財務を正確に管理し、予算が適正になされることをお願いできるのは宇多さん以外いません。とても信頼しています。

理事者室でも、時々クラブを振る練習をしているように、ゴルフでも向上心が強く（負けん気が強く）、他の会との理事者ゴルフコンペでも東弁のエースとして活躍して頂きました。この1年大変お世話になりました。有り難うございました。